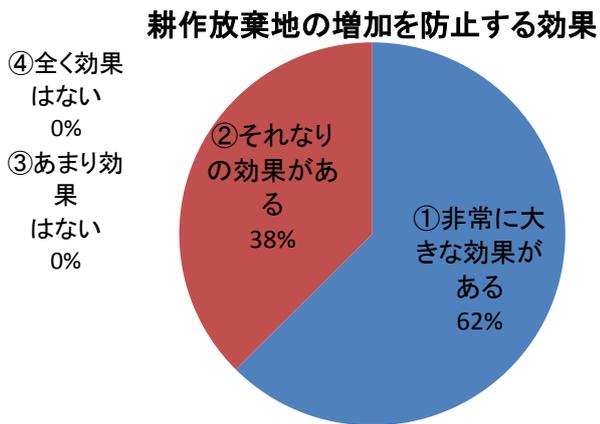
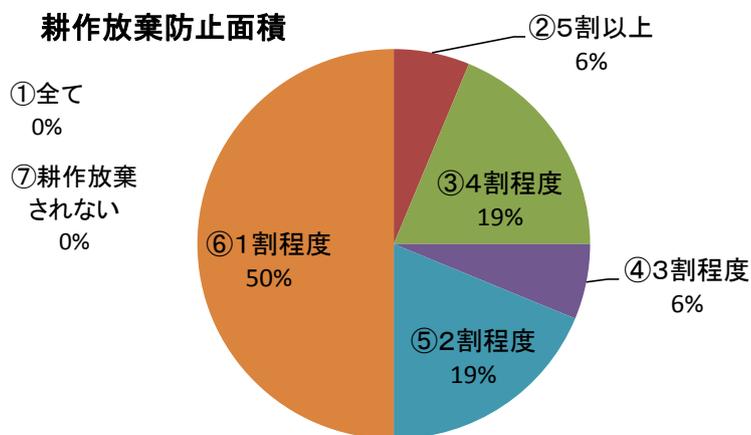


中間年評価 市町村アンケート調査結果（全16市町村）

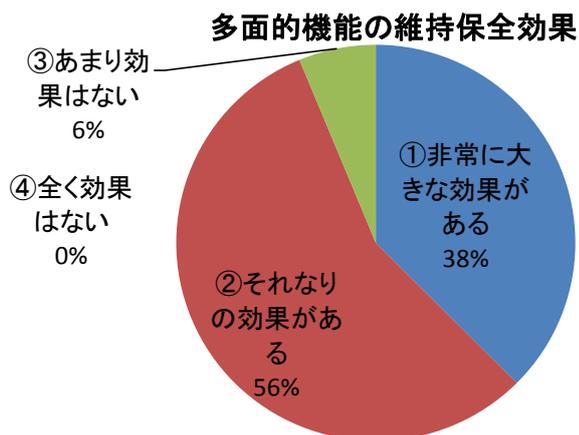
問1 中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。



問2 本制度に取り組んでいなければ、当該協定農用地については平成22年度～平成26年度の5年間でどのくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。

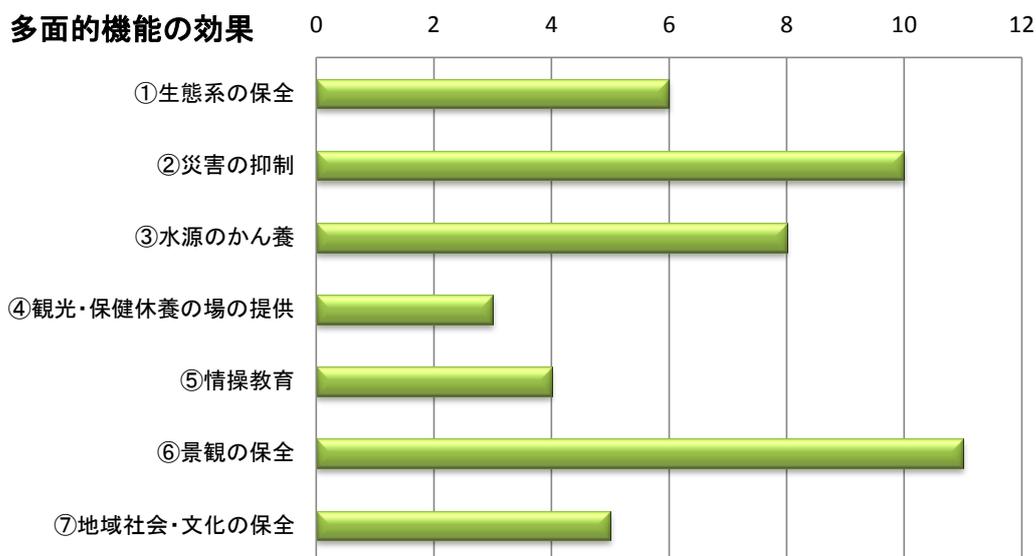


問3 本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能を増進、維持保全する効果があると思いますか。



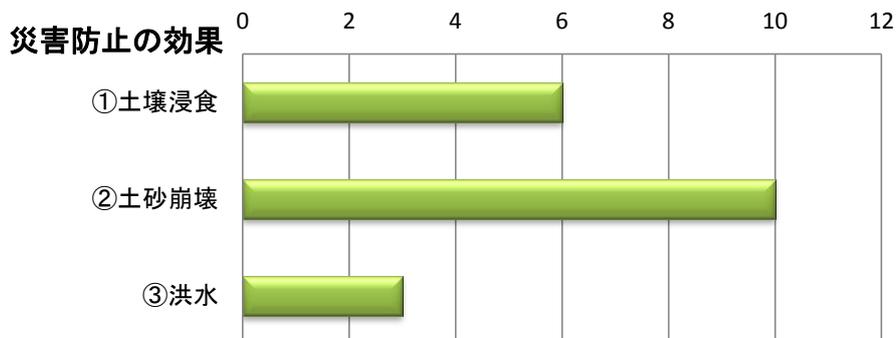
3-1 【問3で①又は②と答えた方にお聞きします。】

多面的機能の増進または発揮として具体的にどのような効果があったと感じますか。(複数回答可)

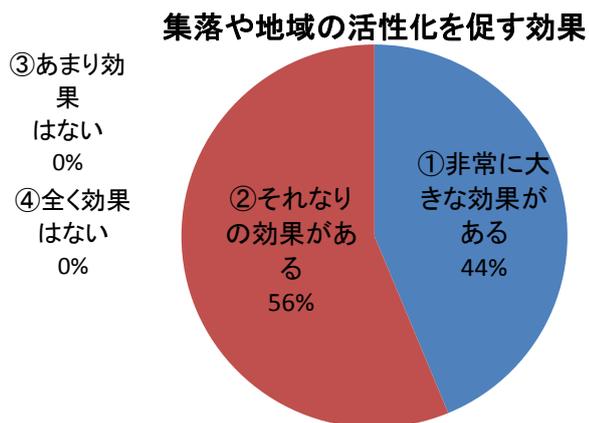


3-2 【問3-1で②と答えた方にお聞きします。】

災害の抑制とは具体的にどのような災害が防止されていると思いますか。(複数回答可)



問4 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。



問5 平成22年度からの新たな対策で、地域で効果的と思われるものは何ですか。(複数回答可)

○要件の見直し等

- ① 1ha以上の団地要件の緩和(小区画の飛び地も協定の対象に追加)
- ② 交付金返還の免責事由の追加(農業後継者の分家住宅への転用、自己施工による農道・水路への転用)
- ③ 一農業者等当たりの受給額の上限100万円の取扱い(役員報酬及び共同取組活動の日当については農業者個人への交付額に含めない)

○体制整備要件(A要件)

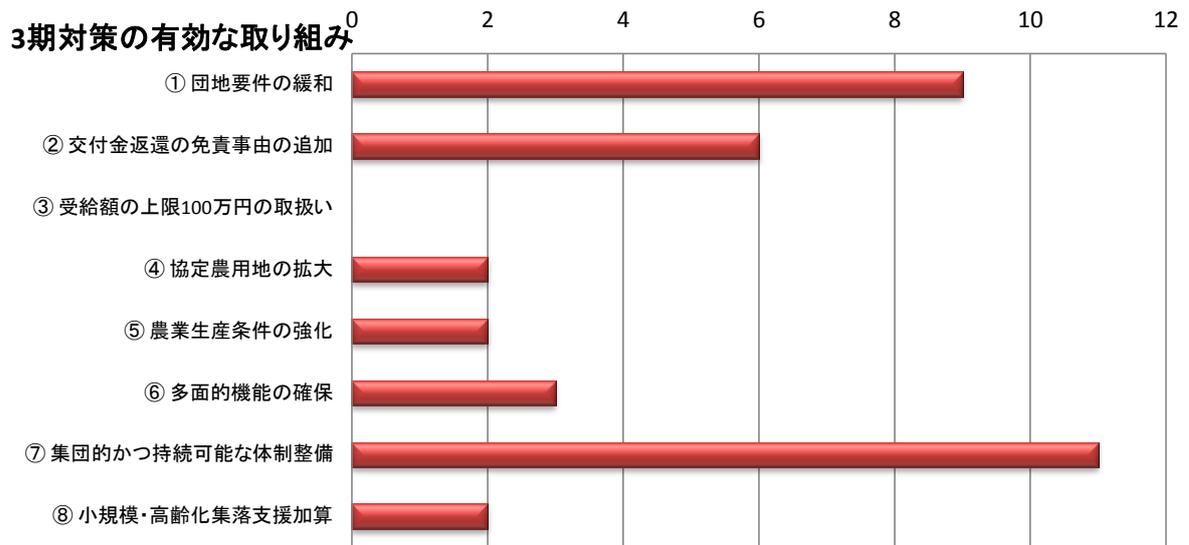
- ④ 協定農用地の拡大
- ⑤ 農業生産条件の強化
- ⑥ 多面的機能の確保

○体制整備要件(C要件)

- ⑦ 集団的かつ持続可能な体制整備

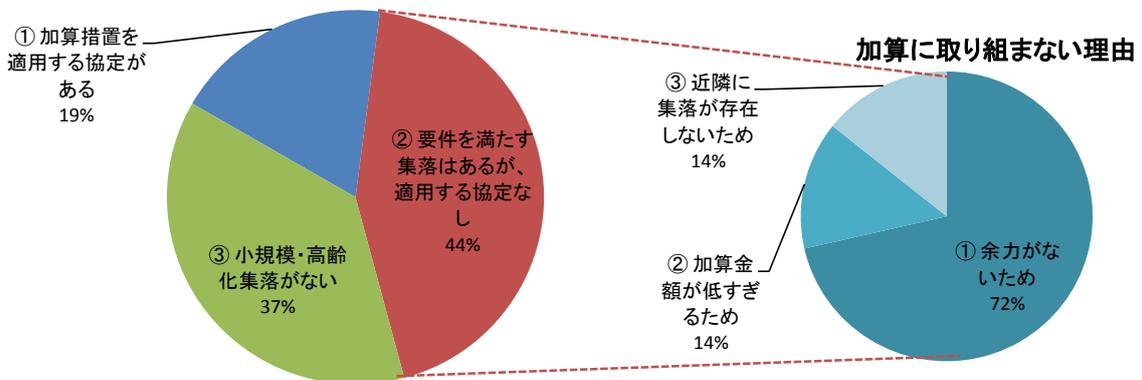
○加算措置

- ⑧ 小規模・高齢化集落の対象農用地を取り込んだ場合の加算



問6 小規模・高齢化集落支援加算について、対象農用地要件を満たす集落はありますか。

小規模・高齢化集落支援加算の対象

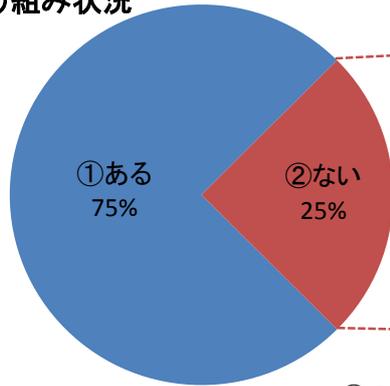


②のうち、加算措置を適用する協定がない理由は何ですか。

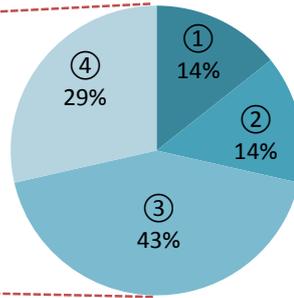
- ① 近隣集落は自分の集落で手一杯で支援する余力がないため
- ② 近隣集落が支援する余力はあるが、支援労力に比べ加算金額が低すぎるため
- ③ 近隣に支援できる距離にある集落が存在しないため

問7 市町村内にC要件に取り組んでいる集落協定はありますか。

C要件の取り組み状況



C要件に取り組まない理由

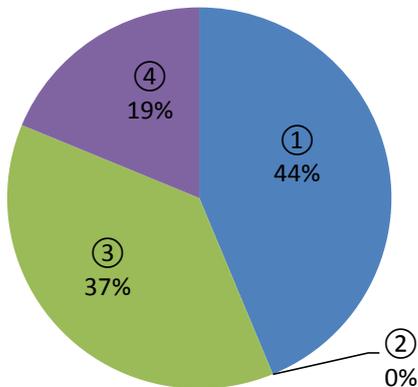


②のうち、C要件の取組がなかった理由は何ですか。

- ① 協定農用地のほとんどが営農継続の可能な担い手に集積され、C要件に取り組む必要性がなかったため
- ② 協定書に役割分担する者を明記することについて合意を得られなかったため
- ③ 協定参加者内に役割分担できる者がおらず、外部からの担い手も見込めなかったため
- ④ A要件又はB要件を選択したため

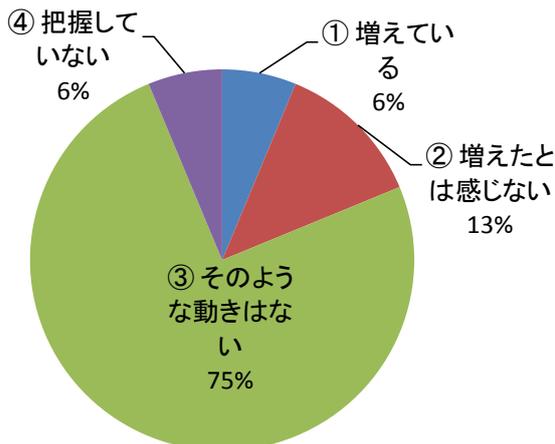
問8 市町村内に高齢化率・耕作放棄率の高い農地はありますか。

高齢化率・耕作放棄率の高い農地の有無



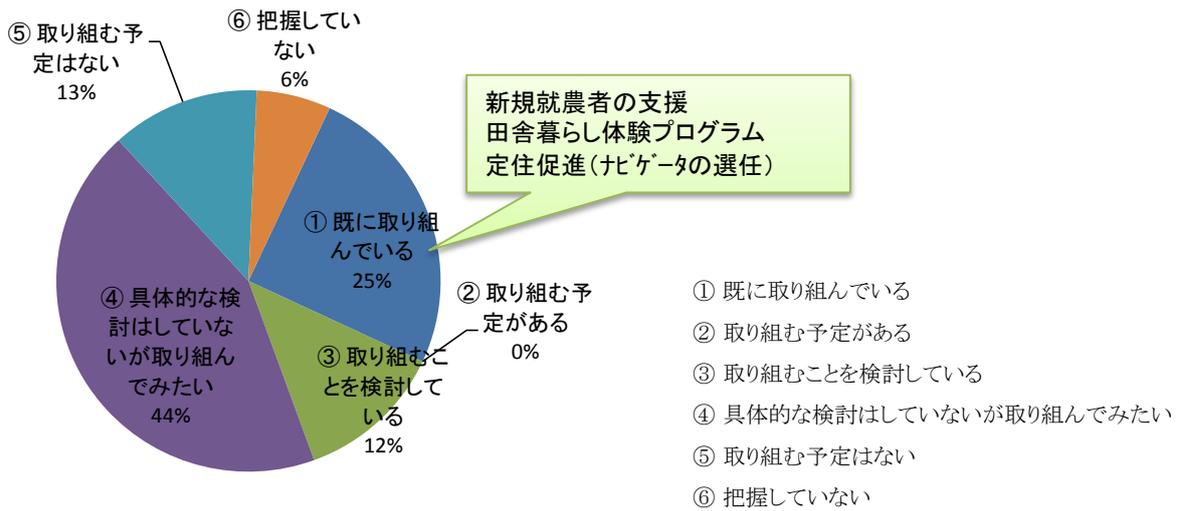
- ① 該当する農地があり、基本方針に対象農用地として位置づけている
- ② 該当する農地はあるが、基本方針に対象農用地として位置づけていない
- ③ 該当する農地はない
- ④ 把握していない

問9 東日本大震災を契機に都市部から移住や就農等の人の動きが増えたと感じますか。

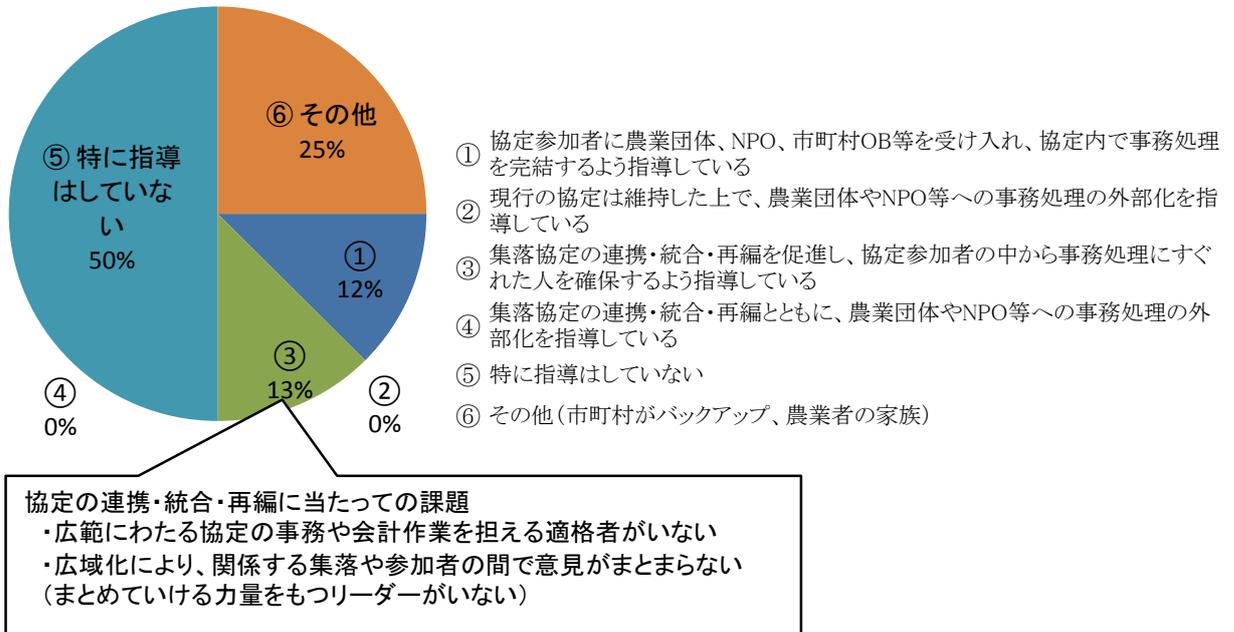


- ① 震災発生以降、そのような動きが増えている
- ② そのような動きは以前からあり、震災以降増えたと感じない
- ③ そのような動きはない
- ④ 把握していない

問10 今後、都市部からの移住や就農等、人を呼び込むための取組を行う予定がありますか、又は取り組んでみたいと思いますか。



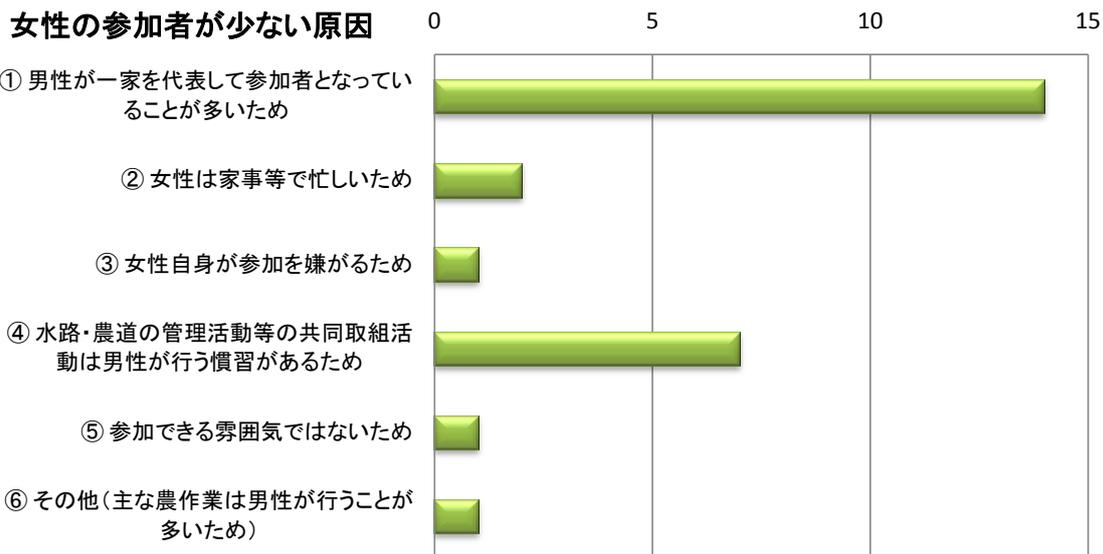
問11 農業者の高齢化に伴い、集落協定における事務処理が負担となっているとの声を耳にしますが、集落の事務局機能の体制強化に向けてどのような指導を行っていますか。



問12 人・農地プランを策定するに当たり、集落協定をどのように活用していますか。(複数回答可)

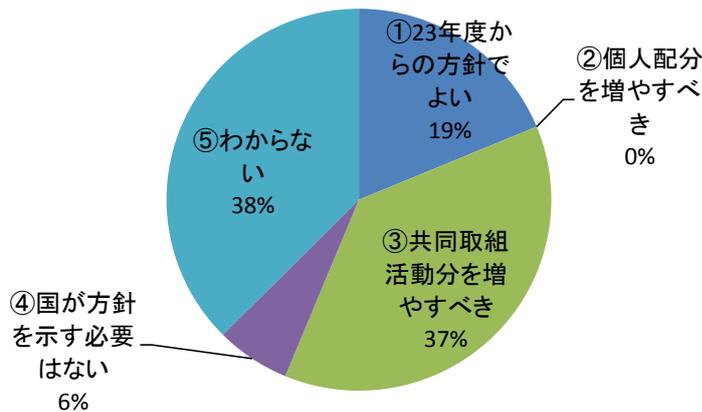
回答	回答数
① 集落協定を単位として人・農地プランを策定(予定を含む。以下同じ。)している	4
② 単一の集落協定を中心に、交付金の対象となっていない近隣集落を含めた範囲で人・農地プランを策定している	1
③ 複数の集落協定を含めた広域な範囲で人・農地プランを策定している	3
④ 集落協定とは関係なく、行政区等の単位で人・農地プランを策定している	10
⑤ 人・農地プランを策定する予定がない	2

問13 本制度における協定参加者に女性が少ないのはどのようなことが原因と考えていますか。(複数回答可)



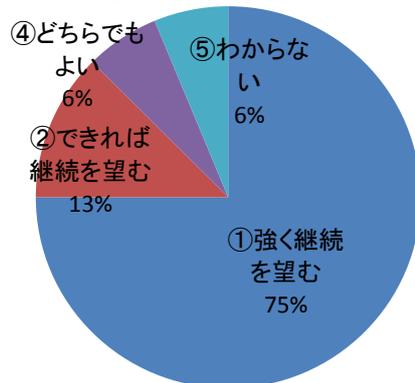
問14 本制度においては、平成23年度から、「市町村は、条件不利地における農業者等への適切な格差是正のため、交付金の交付額の概ね1/2以上を個人配分に充てることが原則であること、なお、交付金の使途は協定参加者の合意により決定されることから、これまでと同様に地域の状況に応じた交付金の活用が可能であることについて指導する」とことされました。このことについて、どのような声が集落から寄せられていますか。

個人配分に関する集落の意見



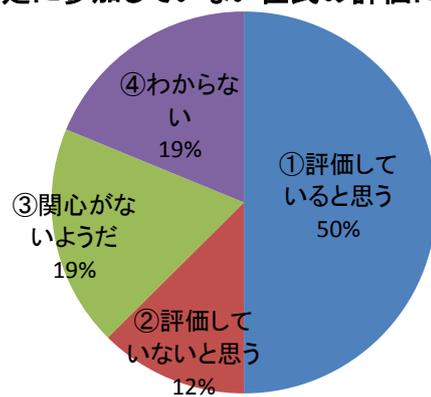
問15 本制度の実施期間は平成26年度までとなっていますが、平成27年度以降についてどのように考えますか。

本制度の継続について



問16 協定に参加していない周辺住民の方は、本制度をどのように評価していると思いますか。

協定に参加していない住民の評価について



問17 本制度に対する意見・要望等。

- ・事務簡素化
- ・制度の継続